

平成29年10月25日 定例教育委員会 会議録

1 開催日時及び場所

・平成29年10月25日（水） 14時00分 ～ 15時55分

・教育委員会室

2 出席者

教育長	松川 禮子	事務局職員	
委員	稲本 正	副教育長	石原 佳洋
委員	野原 正美	教育次長	折戸 敏仁
委員	森口 祐子	義務教育総括監	服部 和也
委員	竹中 裕紀	総合教育センター長兼教育研修課長	坂井 和裕
	(近藤恵里委員は欠席)	教育総務課長	布施 明彦
		教育総務課教育主管	堀 貴雄
		教育総務課教育主管	古田 秀人
		教育財務課長	林 裕久
		教職員課長	石田 達也
		教職員課福利厚生室長	若野 明
		教職員課教育主管	服部 照
		学校安全課長	三輪 康典
		学校支援課長	北岡 龍也
		学校支援課教育主管	渡邊 勝敏
		学校支援課教育主管	園部 栄子
		特別支援教育課長	林 雅浩
		体育健康課長	野田 正明

3 議事日程等

報第1号、議第1号及び事務局報告（政策）（5）について非公開とすることを決定。

4 会議録

平成29年9月13日開催の定例教育委員会の会議録を承認。

5 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容 ( ) 書きは事務局発言
<b>報第1号 職員の表彰について（非公開案件）</b>	
職員の表彰について専決で行ったことを報告し、承認された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
<b>議第1号 職員の表彰について（非公開案件）</b>	
職員の表彰について諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
<b>事務局報告（政策）</b>	
<b>（5）いじめに関する重大事態の報告について（非公開案件）</b>	
いじめに関する重大事態の報告について報告した。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
<b>報第2号 市町村立学校管理職の人事異動について</b>	
教 職 員 課 長	市町村立学校管理職の3名の人事異動を専決により行ったので報告し、承認を求めるものである。  1件目は、高山市立丹生川小学校校長の田中昌博が4年前の胃癌の再発により、90日間の病気休暇の後、10月5日より病気休職に入った。このため、10月6日付けで、高山市立日枝中学校教頭の川原毅を後任の丹生川小学校校長とし、飛騨教育事務所教育支援課課長補佐の北出敦士を後任の日枝中学校教頭とする人事異動を行った。なお、病気休職中であった丹生川小学校の田中前校長は10月13日に容体が急変し、入院先の病院で亡くなられた。2件目は、岐阜市立藍川東中学校教頭の村山泰幸が、胃癌のため、90日間の病気休暇の後、10月10日より病気休職に入った。このため、10月10日付けで、岐阜市立長森南小学校主幹教諭の都築幸夫を後任の藍川東中学校教頭とする人事異動を行った。
竹中委員	病気などで校長が休まれる際の代わりは、副校長や教頭が行うといった取り決めがあるのか。
教 職 員 課 長	それぞれの規定で職務代理者を設定しており、校長の次に副校長がいる学校は副校長が、副校長がいなければ教頭が代理を勤めるといった対応をしている。
竹中委員	特に校長の場合は、校長の方針により学校に与える影響が違いますが、代理を立てることについて、どの程度の休みを取るとなど決まっているのか。
教 職 員 課 長	人事異動に伴う後任の方の目安として、病気休暇90日を経過した後である。その期間の中で回復されれば、再び校長や教頭として勤めて頂きたいと考えている。その期間で回復されず病気休暇から病気休職へと変わるときを人事異動の目安としている。
稲本委員	教員や事務職員でもずっと事務職員でいる方と、教員と事務職員をする方がいるが、

ホームページ公開用

	例えば、課長補佐の人は何かあれば明日にでも教員になるかもしれないといった準備をしているのか。また、事務職員と教員の人事異動に関する取り決めはあるのか。
教職員課長	例えば、今回の北出氏は元々学校の教員であり、10月6日までは飛騨教育事務所の課長補佐として働いていた。現状では事務職員の方に校長や教頭をしてもらうことはなく、教員籍の者が対応している。
稲本委員	県教育委員会の中で事務職員と教員になる方の割合はどうか。教員にならない方、教員と事務職員をする方、教員のみの方がいると思うが取り決めがあるのか。
教職員課長	学校の教員に比べると、一時的にでも事務職をしている教員の数は大変少ない。一方、元々県庁などに勤めている事務職の方で、教育事務所に勤める事務職の方は、その後もずっと事務職をされる。教育事務所の中に教員がやるべき仕事と事務職がやるべき仕事に分かれているため、それぞれの場所に事務職が就いたり、教員籍の者が就いたりしている。教員を経験したり、事務職を経験しながら事務所に入っているわけではない。ずっと教員を経験していたものが一時的に県庁などで勤めている。
教育長	岐阜清流高等特別支援学校の校長は県職員事務職の方であり、校長は教員免許がなくてもなれるが、教員免許がなければ教員になれないことから、今まで県職員が教員になった例はないと思われる。また、事務局には教員と県職員がいて、本来は教員は教員に適した仕事をすべきであろうが、そうでない例もある。
稲本委員	もう少し外の風も入れたほうが良いと考える。県教育委員会に占める割合は圧倒的に教員が多いのではないか。
教育長	県教育委員会事務局の教員の割合はどの程度か。
副教育長	かなり事務職員が増えてきているはずである。以前は、教員が多かったが、事務職員が行ったほうが良い仕事もあり、ここ数年で事務職員がやるようになってきている。
教育長	報第2号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により承認する。
<b>報第3号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について</b>	
特別支援教育課長	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成29年第5回定例岐阜県議会に提出される教育に関する事務に係る条例改正の議案について、岐阜県知事から10月17日付けで意見を求められ、10月19日に別添のとおり異議がない旨、専決により回答したので報告し、承認を求めるものである。  今回の改正は、9月の定例教育委員会で、平成30年4月に開校する西濃高等特別支援学校（仮称）の校名の教育委員会案を「岐阜県立西濃高等特別支援学校」として決定したところであるが、平成30年4月の開校に向けて平成29年12月の県議会定例会において、岐阜県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例により、正式に校名を岐阜県立西濃高等特別支援学校とし、大垣市に設置することを定めるものである。
教育長	報第3号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により承認する。

議第2号 平成30年度公立高等学校入学定員について

<p>教育総務課 課長</p>	<p>平成30年度公立高等学校入学定員についてお諮りする。</p> <p>はじめに、県内の私立高校の概要についてご説明する。県内の私立の全日制の高校は、岐阜地区に8校、西濃地区に1校、可茂地区に2校、東濃地区に3校、飛騨地区に1校、合計15校あり、美濃地区には、私立高校はない。昨年度の中学校卒業生に対する私立高校の定員割合は、資料のとおりである。なお、県内の私立の通信制の高校は5校である。次に、平成30年度の公立高等学校の入学定員についてであるが、平成30年3月の県内中学校卒業予定者数は20,033人であり、今春の卒業生数と比較し、▲36人減少する。「高校進学を希望する生徒に対し、学びの機会を保障できる入学定員の設定をする」ことが、県の基本的な考え方である。この考え方にに基づき、中卒予定者、過去の入試の出願状況・定員未充足状況、現在の中学3年生の進路希望状況、施設・設備環境などに配慮しながら、各地区において検討を行ったところである。平成30年度全日制課程の定員は、県立高校の定員14,010人、市立高校の定員440人の計14,450人とし、今春の定員に比べ▲70人の減少としたいと考えている。なお、定時制課程及び通信制課程の定員については、平成29年度から変更はない。次に、各地区における全日制課程の高校の定員の増減であるが、岐阜地区については、各務原高校の理数科及び英語科は、募集停止に伴い、それぞれ▲40名の定員減になるが、各務原高校と各務原西高校の普通科をそれぞれ40名の定員増とする。なお、岐阜工業高校において、定員数の変更はないが括り募集を行う。地区全体として定員の増減はない。西濃地区については、大垣東高校の普通科、大垣商業高校の総合ビジネス科の2校をそれぞれ40名の定員増とし、地区全体としては80人の定員増とする。美濃地区については、関市の意向により関商工高校の総合ビジネス科を▲40人の定員減とし、地区全体としても▲40人の定員減とする。可茂地区については、定員の増減はない。東濃地区については、多治見高校の普通科自然科学コースが、募集停止に伴い、▲40名の定員減に、さらに、坂下高校の普通科、生活文化科、福祉科を、それぞれ▲10人、学校全体としては▲30人の定員減とし、地区全体では▲70人の定員減とする。飛騨地区については、吉城高校の普通科を▲30人の定員減、理数科を▲10人の定員減、学校全体としては▲40人の定員減とし、地区全体では▲40人の定員減とする。なお、平成30年度の入学者選抜から小規模校の定員減において、1学級40人未満の定員設定を導入している。なお、平成30年度入学者選抜から実施する 県外からの募集人員については、概ね定員の5%から10%に設定している。また、今回の説明した内容については、教育委員会での決定後、記者発表する。</p>
<p>竹中委員</p>	<p>各学校が増減している中で、西濃地区だけが増加しており他の地区は減少している。地域ごとの影響もあると思うが、生徒数の増減に見合った数値ということか。</p>
<p>教育総務課 課長</p>	<p>地区ごとに中学卒業生数の増減がある。具体的に岐阜地区は48人増加、西濃地区は117人増加、美濃地区は25人減少、可茂地区は40人増加、東濃地区は135人減少、飛騨地区は81人減少しており、地域によってかなり差があるため、それもひとつの判断材料にしている。</p>
<p>稲本委員</p>	<p>県外からの募集人数は意外と少ない。多治見工業のセラミック科や高山工業の建築インテリア科は県外からの募集人数は4名だが、全国から4名というのは極めて低い、一本釣りに近いものがあるのか。全国から5人以内の人を集める方法は考えているのか。</p>
<p>教育総務課 課長</p>	<p>規模の設定については、例えば高山工業の建築インテリア科は40名の定員に対し何人かを検討する際に、前年度の定員割れの数字もひとつの参考にしている。県内の出身生徒に不利益にならない線を考えると、概ね5%～10%となっている。また、各学校</p>

ホームページ公開用

	<p>長の学校運営上の考え方も聞き設定している。募集や広報については、現実的に通いやすい県である愛知県や長野県といった近隣に対する集中広報を行っている。特色ある部活動で県外募集する場合においては、部活動発表の場を通して魅力を発信していくなど各高校で工夫して行っている。</p>
稲本委員	<p>例えば、飛騨工業高校の定員が4人余っているため募集するというのはこちらの論理であり、相手側がなぜ飛騨まで来るのかを考えて、魅力をどう伝えるのかが大切である。東京などで高山市長や飛騨市長が移住するための宣伝イベントを行っている。県外にPRする取り組みに乗っからなければ伝わらないのではないかと考える。情報が無ければ知る方法がないし、情報を知った保護者や本人が飛騨や西濃まで行こうと思わなければいけない。そのための方法を県教育委員会だけでなく知事部局とも組みながらPRしていくことが必要ではないか。</p>
教育総務課長	<p>名古屋で移住・定住に関する相談会のようなイベントが清流の国推進部主催で行われ、そこでブースを設ける形で周知を図った。どういう場や媒体を使用しPRしていくかを探していく必要があると考える。</p>
稲本委員	<p>移住・定住関係の理事長をしている知り合いがいるが、岐阜県には力を入れてくれない。宣伝を行うということは様々なツールを通じてイベントに出演したり、SNSを利用し知らせるなどの広報活動を考えなければやる意味がないのではないかと心配かという、折角、門扉を開いたのにも関わらず、ほとんど集まらなかった場合に止めてしてしまうことがないかである。良いことは定着させないといけないが、いかに広報するかそれなりの努力が必要である。</p>
教育長	<p>今回定員が決定し、初めて何人県外募集するかを公表するが、新たに定員が決定したところでまた広報することになると考える。もちろん教育委員会だけでは効果的な広報はできないため、その辺は工夫して行って頂きたい。また、細かい高校ごとの定員充足率があるが、各学科の定員割れの状況を説明する機会がないため、時間があるときに見て頂けるよう配布しておく方が良いのではないかと。1クラス40人という定員で高校は行って来たが、今回初めて30人という枠をつくることにした。坂下と吉城がどういう形になるのか詳しく説明して頂きたい。</p>
教育総務課教育主管	<p>標準法という法律において40人を標準とするとあるが、その状況に応じてはその限りではないという法律の基に今回30人という定員設定を行った。坂下高校については、普通科・生活文化科・福祉科の3学科あり、それぞれで募集を行っている。特に生活文化科と福祉科の家庭科系の学科において、福祉科は国家資格である介護福祉士の受験資格を得られる県内でも3校しかない学科であり、単独で残したいという事情がある。しかし、充足状況において近年3学科が定員を満たしていないという事情があるため、実態に合わせ3学科とも定員を30人とした。また、吉城高校については、理数科が近年充足することが無いということから実態に合わせ定員を30人とした。なお、学年全体の定員を考えて普通科も3クラス30人の規模で募集することとした。</p>
稲本委員	<p>学科の名前の響きが良いかどうかによって生徒が応募するかどうかが決まってくる。森林文化アカデミーは昔は林業短大という名前前で人が集まらなかったが、森林アカデミーという名前に変え人が集まるようになった。岐阜工業の化学・設備工学科群や建築・デザイン工学科群という名前は意外と良い名前である。飛騨の高山工業も建築・デザイン工学科群にしたほうが良いのではないかと。理数科も単なる理数科という名前ではなく群のほうが将来どう結びついていくかが分かりやすいのではないかと考える。自身の仕事でいうと、コンピューターで操作する機械やCADなど、機械操作が分かって、木のことも分かる子は喉から手が出るほど欲しい。古い職人は木のことは知っているが</p>

ホームページ公開用

	<p>コンピューターのことは全然知らないため、時代に合わせた科の名前に工夫していくことにより、生徒はこの学科に入るとこんな未来が見えるというのが分かるのではないかと。群という言葉はとても良いのでこれからも考えて頂きたい。</p>
竹中委員	<p>今は勉強の仕方実態や社会に合わせてきている。合わせることにより例えば電気と電子にどういう業界があるのか、電気と機械の両方が分からなければ結局エンジニアとして動けないとなると、統合というのはとても良い方向ではないか。特に飛騨地区の学校は名前を地域に密着させたものが多く工夫されていると感じた。それに対し岐阜地区の高校はほとんどが昔の工業高校や商業高校であり、生徒が集まるところと集まらないところの工夫の差が出ている。教育の原点は将来何をやりたいかという目的を早くもてるかどうかにかかってくるため、名前に中身を反映することは非常に重要と考える。今回初めて全体を見させていただいたが、学校ごとに工夫された学科名であったがまだまだ工夫の余地は沢山あるのではないかと。高校の名前までは変えないほうがいいかもしれないが、岐阜農林の場合は、今は岐阜農林と聞いたほうが逆に良いという人もいるかもしれないため、その辺は臨機応変に考えていくと生徒さんも希望を持ちやすいと考える。</p>
教育長	<p>群について評判が良く、括り募集の説明があつたが、岐阜工業は工業高校として大規模であり定員が360名で9クラスもあるため、このようなこともできる。次は大垣工業で320名でありオーソドックスな科ではあるが、変える可能性はある。数年前から工業高校という名前を他県では科学技術高校という名前にしているケースもあり、そのような議論もあつたが工業高校という名前に拘られる方もおり、なかなか進んでいない。私は再度考えてみる必要があると思っており、全て工業高校でいくのか特色をもたせ科学技術高校という形でいくのかを思い切って考えるべき時期であるため、様々なご意見を頂けると有難い。</p>
教育長	<p>議第2号について、挙手により採決する。</p>
教育長	<p>全員賛成により原案のとおり可決する。</p>
<p><b>事務局報告（政策）</b></p>	
<p><b>（1）平成30年度高等特別支援学校入学定員について</b></p>	
特別支援教育課長	<p>平成30年度高等特別支援学校入学定員についてご報告する。</p> <p>高等特別支援学校は、知的障がいの程度が軽度である生徒を対象とした職業教育に特化した高等部単独の特別支援学校である。この4月に岐阜清流高等特別支援学校が開校し、来年4月には、2校目となる西濃高等特別支援学校も開校する。この学校では、入学を希望する生徒が、学校の特色を十分に理解し、企業就労する力や就労への強い意志を備えていることが必要となるため、高等学校と同様に今回定員を定め、選抜試験を行うものである。入学定員の設定にあたっては、6月下旬に行った学校説明会、夏休みに希望者を対象に行った教育相談及び9月に実施した中学校の進路希望調査の結果の状況を踏まえ設定している。具体的には、岐阜県立岐阜清流高等特別支援学校の定員は8人1クラスとして6クラスの48名、岐阜県立西濃高等特別支援学校の定員は3クラスの24名とする。今後は、定例教育委員会での報告後に高等学校の定員発表に合わせて記者発表を行う予定である。</p>
<p><b>（2）働き方改革プランと事務事業の棚卸しの報告について</b></p>	

教育総務課  
長

働き方改革プランと事務事業の棚卸しの取組み状況についてご報告する。

はじめに、働き方改革プランの取組み状況について、教育委員会では「教職員の働き方改革プラン2017」を6月に策定し、勤務環境改革に取り組んでいるため、これまでの取組み状況をご報告する。長時間勤務の解消のうち、正確な勤務時間の把握については、7月に就任した勤務環境改革監らが、学校訪問により、校長先生及び若手の先生などへのヒアリングを行っている。また、9月から10月の1週間において、教員の勤務実態に関する抽出調査を実施したほか、休日を含めた出勤と退勤の状況を記録する新たな出退勤簿を作成し、10月1日から運用を開始したところである。早期退勤日等の設定については、8月に県教育委員会として「研修、会議等を実施しない期間」を設定し実施したところである。更には、夏休みに年次休暇を取得しやすくするよう、年次休暇の基準日の変更について検討を進めている。業務内容の徹底的な見直しについては、テレビ会議システムの積極的な活用のほか、学校訪問や会議の回数見直し、簡素化などに各課が取り組んでいる。部活動については、休養日も含めた実態を調査するほか、代休等の取得促進に向けた仕組みの検討を進めていく。外部人材配置の推進については、先の9月議会において、部活動を指導する特別活動非常勤講師の予算について増額補正したところであるが、今後も、業務支援、部活動、学校安全といった分野での外部人材の配置推進を検討したいと考えている。その他、長時間勤務の解消に関しては、保護者の理解を促進するリーフレットや、学校現場のための工夫事例集の作成等を予定している。次に、ハラスメントとメンタル不調等については、ストレスチェックの時期を早め、教職員への実施の働きかけを丁寧に行ったこと等により、昨年度は約7割だった実施率が9割以上に向上している。事案の速やかな察知と解決については、勤務環境改革監等の相談窓口や、エントリーシート等によって把握した事案について、人事管理対策会議で対応を検討し、現在までに60件を取扱い、うち32件については一定の解決を得たところである。次に、人事管理の検証と見直しとしては、現在行っている学校訪問において、人事管理上の課題等についても聞き取りをしており、これも参考にしながら（仮称）人事ビジョンとしてまとめることを予定している。次に、市町村教育委員会に向けた取組としては、11月に実態調査を予定している。また、【再掲】となるが、リーフレットや工夫事例集などは、市町村や小中学校でも活用できるものと考えている。また、公立小中学校における業務支援、部活動指導、学校安全等での外部人材の活用も支援していく。次に、国に対しては、8月の定例教育委員会でも報告したとおり、7月に教育長が上京し、教職員定数の改善等について要望活動を実施した。うち部活動手当の改善については、手当額の引き上げを検討しているところである。最後に、これらの取組内容、進捗状況については、年度末までに取りまとめたうえで、「プラン2018」に繋げていきたいと考えている。

続いて、教育委員会における事務事業棚卸しの取組みについてご報告する。教員の多忙解消をすすめるため、只今、ご説明したとおり「教職員の働き方改革プラン2017」により、着実な実行を図ることとしている。一方で、学校事務を含めた事務職員の業務については、事務事業の棚卸しとして、知事部局と足並みをそろえつつ見直しに取り組んできたところである。見直しの取組みは、事務効率を低下させている課題の解決につながる「事務の改善」と各課が所管する事業の廃止や統合、再編などを検証する「事業の見直し」を2本の柱として取組んだところである。事務の改善については、教育委員会事務局や県立学校の事務職員を対象に本年5月から6月にかけて意見交換を行った結果、会計事務や校舎整備・管理などについて、200名を超える職員から350件の意見が寄せられた。これらの意見を踏まえた改善策を検討し、96項目について目標時期を定め、見直しに取り組むこととした。具体的な取組み項目としては、別紙1及び別紙2としてとりまとめている。事業の見直しについては、事業の廃止や実施方法の見直しを行う15事業を選定し、事業目的の達成状況や職員の負担軽減を図る観点から見直しを検討した。フォローアップについては、引き続き見直し推進チームを設置したうえで取り組んでいくとともに、新たな課題が生じた場合も柔軟に対応していくこととしている。なお、この方針は、9月15日より10月16日にかけてパブリック・コメントを実施し、あわせて改めて職員からの意見を聞いたうえで、とりまとめたものであり、今回、本定例教育委員会で委員のみなさまのご意見もお伺いしたうえで最終的に決定する

ホームページ公開用

	(こととしている。)
稲本委員	事業の廃止や実施方法の見直しについて、留学フェアの廃止や英語教育イノベーション戦略事業拠点校指定期間終了による見直しとあるが、全て良いことである。効果がなかったため見直すのだと思うが、その場合は代わりに何か行うのか。教員初心者宿泊研修はぜひ行ったほうが良いのではないかと思う。見直した後、どうするのかはどこに記載しているのか。
教育研修課長	実施方法の見直しと書いてあるが、育成協議会でもご意見をいただいております、宿泊研修の価値は認めている。現在は3泊4日で行っているが、長期間、先生を現場から外すのは大変なこともあるため、例えば2泊3日にするなどの検討を進めている。
学校支援課長	留学フェアや英語教育イノベーション戦略事業に限らず、これまでの教育委員会の仕事のやり方だと事業があるところに新しいものを積み上げていくという形で進めていた。例えば、学習指導要領が新しくなりそれに向かってどう進んでいくかを来年度は重点的に行っていかなければならない中で、今まである事業も継続しながらやるとなると現場にとって大きな負担となる。そこを整理しながら進めていくということである。また、指導改善説明会の見直しについては、全県から一か所に集めるという研修は特に遠方の教員にとっては非常に大きな負担となるため、やり方が改善できないのか、本当に全県から集めなければならないのかということを見直していきたいと考える。
稲本委員	余計な時間を減らしていくことは良いが、働き方の中で一番重要なのは教員のやる気ではないか。沢山の子どもたちを預かり、将来を開くというのはすごい仕事であるため、それも含めた働き方を考えていかなければならない。一番重要な目的のために働き方を改善するわけであり、一番重要な子どもたちの将来を切り開くためのお手伝いに向け、余計なものは減らしていかなければならないのではないか。原点をもう少し大切にする要素を入れたほうが良い気がする。
<b>(3) 平成29年度ストレスチェックの実施状況について</b>	
福利厚生室長	平成29年度ストレスチェックの実施状況についてご報告する。 今年度は、ストレスチェック実施後の高ストレス者への医師面接指導や就業上の措置等の事後措置を早期に実施するため、昨年度より2週間ほど前倒しで実施した。また、受検期間中の中間日に未受検者名簿を所属の管理職へ提供し、管理職から受検を促したことなどにより、受検率は93.3%となり、昨年度から20ポイント以上向上した。ストレスチェックの結果、高ストレスと判定された職員は426名で受検者全体の7.2%となり、昨年度の7.6%とほぼ同程度であった。なお、高ストレス者のうち、既に精神疾患等で通院されている方等を除き、医師の面接指導の対象となった職員は412名である。また、健康リスクについては、集団分析の結果を示しており、本県の教職員の職場における事務の状況や環境を全国及び公立学校共済組合全体と比較すると、健康リスクは男女ともに低く、昨年度と比較しても低くなっている。その他、仕事における裁量度は高く、上司・同僚の支援が得られているという結果となっている。現在、高ストレスで医師の面接指導を必要とされる方に対する受診勧奨を行っており、今後、希望する職員が医師の面接指導を受ける手続きを順次進めていくほか、集団分析の結果をふまえて所属が職場環境の改善を行っていくための研修会を開催していくこととしている。なお、最終的な実施結果等については、改めて報告する。
野原委員	ストレスチェックをするため、どの程度の時間を割かなければならないのか。
福利厚生室長	公立学校共済組合が提供しているインターネットから行うか、出来ない場合は紙で行う。質問項目数からいくとそれ程多くの量ではないため、ひとつひとつ答えて頂いても



恐らく20分程度で回答することは出来ると考える。業務の合間に行ってもらってもあるため、現場の先生方にとっては若干負担となるかもしれない。

**(4) 平成29年度第2回岐阜県教員育成協議会の報告について**

教育研修課 課長

平成29年度第2回岐阜県教員育成協議会を開催したのでご報告する。  
 今回のご意見の中で、基礎形成期段階の研修については、教員は自ら研修に臨む主体性が大切であり、そのために若い段階から「ニーズに応じて選択できる」体制が望ましいこと、また、研修の負担は学校規模でも異なるが、校内研修で経験を積ませるには、校長のマネジメント力が大きいなどの意見があった。来年度の研修計画に反映させていく予定でいる。また、大学側からの意見として、大学側も学生に教科の力をつけるよう求めているが、思うようにならない実態であること、そのためにも、今後も県と大学が連携し取り組んでいきたいという、大学側の思いを聞くことができた。教師塾などを機会に、県としても学生に対し、できることは働きかけていきたいと考えている。

**事務局報告（その他）**

**(1) 平成29年第4回岐阜県議会定例会における審議結果について**

**(2) 平成29年第4回岐阜県議会定例会教育警察委員会の概要について**

教育総務課 課長

平成29年第4回岐阜県議会定例会における審議結果及び平成29年第4回岐阜県議会定例会教育警察委員会の概要についてご報告する。  
 予算の議案が可決されたほか、一般質問の質問項目と一般質問に対する答弁内容をまとめています。また、教育警察委員会の概要をまとめています。

**(3) 東京海上日動火災保険株式会社との連携協定の締結について**

学校安全課 課長

東京海上日動火災保険株式会社との連携協定の締結についてご報告する。  
 東京海上日動火災保険株式会社より申し出があり、交通安全教育、防災教育など、学校安全に係る取組みを連携して進める協定を締結しようとするものである。締結日時は、本日、午後4時より県庁4階の第2応接室を予定している。取組内容は、主に次の3つである。一つ目は、交通安全教育に関することである。具体的には、中高生向けの自転車交通安全に関する授業の開催である。年間、希望する15校程度での開催を予定している。また、保険会社ならではのデータに基づいた、自転車事故マップの提供も予定している。二つ目は、防災教育に関することである。具体的には、小学生向けぼうさい授業の開催である。こちらも年間15校程度での開催を予定している。東北大学教授の監修によるもので、理科で学ぶ知識と防災知識をつなぐ内容となっており、学習効果が高いと考えている。県教育委員会では、現在「学校安全指導者派遣事業」というものを国の補助を受けて実施している。防災士などを各学校に派遣しており、平成28年度は79件の派遣をした。今回の協定は、国の補助採択も厳しくなる中、学校に、より多くの選択肢をお示しすることができ、期待しているところである。三つ目は、いじめ等未然防止県民運動のPRに取り組む。例えば、あったかい言葉かけ運動の作品を会社の配付物等に掲載することを検討していく。あったかい言葉かけ運動の作品については、この9月に立ち上がった県教育委員会のフェイスブックに投稿するなど、PRを強化しており、今回の協定を契機に一層PRしていく。なお、県では東京海上日動火災保険株式会社との協定を既に分野別に4つ締結しており、直近では10月12日に商工政策課が締結している。東京海上日動火災保険株式会社においては、当教育委員会との協定締結を受け、10月のうちに岐阜支店に岐阜地方創生プロジェクトを立ち上げ、強力で推進していくと伺っている。

(4) 岐阜県における全国レベルの表彰について

(5) 平成29年度教育委員行事予定について

教育総務課長

岐阜県における全国レベルの表彰について、文化部門及びスポーツ部門の9月分を掲載しているので、ご確認頂きたい。また、平成29年度教育委員行事予定について、前回からの変更点は、網かけの箇所である。

その他

教育総務課長

先ほど議論された県教育委員会事務局の事務職員と教員の割合についてであるが、今年度当初の数値では、事務局全体で253人中、事務系が93人、教員が160人といった割合である。各課によっても割合に違いがあり、教育総務課は事務系が多く学校支援課は教員が多い。

竹中委員

事業の見直しについて進めているが、問題点について既にかんがりの改善事例を詳細に討論されている。また、稲本委員が言われた、先生が本来何をすべきかという目的を明確にし、その中で棚卸した時に時間配分がどうなっているかということをつえ、無駄なところを削ぎ取る全体像を示して頂ければもっと分かりやすいのではないかと。

閉会

15時55分、閉会を宣言する。